自己導尿を行っている競技者に対する
ドーピング検査に関する緊急通知文書

関係者各位　様

神経因性膀胱にて自排尿が困難なため、排尿に際して自己導尿を行っている競技者においては、2011 年 6 月の JADA から DCO への通達文書により、ドーピング検査の際は以下の方法で対応して頂くこととなっております。

【カテーテル使用時の手順】

1）競技者がカテーテルを使用する場合の優先順位は以下の通りとします。
- ① JADA が用意した未使用のカテーテル
- ② 本人が持参した未使用のカテーテル
- ③ 本人が持参した使用済みカテーテル

競技者が②を選択する場合は①を使用できない理由、また、③を選択する場合は①と②が使用できない理由をDCO に説明しなければならない。DCO は選択する理由が妥当と判断できる場合に、そのカテーテルの使用を許可する。

2）①のカテーテルを使用する場合は、採尿カップやキットの選択と同様に3 個以上あるなかから競技者に選ばせ、選んだカテーテルに汚れや改ざん等が無いことを確認させること。

3）本人が持参したカテーテル（②あるいは③）を使用する場合は、DCO はカテーテルに汚れや異常等が無いかを目視で確認すること。ただし、DCO は直接カテーテルには触れないこと。

2010年1月の禁止表の改訂で、『「S5. 利尿薬と他の隠蔽薬」血漿増量物質としてのグリセロール（経口および静注）の位置づけが明確にされ、例として記載』されるようになりました。通常は、経口摂取あるいは静注により体内に入り、代謝されて尿中に出たものが検出され、ドーピング違反に問われることになります。

しかし、経口摂取や静注を受けていない場合でも、ドーピング検査時に上記した①、②の方法ではなく、③の方法を選択し、競技者本人の自己導尿用のカテーテルを使用する場合、カテーテル保管用の消毒液の成分として「グリセロール＝グリセリン」を含有している薬液、例えば「グリセリンBC液」、「ハイアミン・グリセリン液」、「イソジン・グリセリン液」などを使用している場合には、自己導尿の際に、カテーテルに付着していた消毒液も一緒に採尿した中に移行してしまうため、尿中から禁止物質である「グリセロール＝グリセリン」が検出されてしまい、ドーピング違反に問われそうになった事例が発生しました。このためJADA担当者より早急に対応を検討してほしいとの要請がありました。

日本障害者スポーツ協会内担当者間で協議した結果、自己導尿を行っている競技者がドーピング検査の際に採尿するにあたっては、以下の対処方法をとるように関係者各位に通知するものです。

【自己導尿を行っている競技者におけるドーピング検査時の対応方法】

Ⅰ．国内大会（以下のいずれかの方法を選手が選択）

１．JADA が用意した潤滑用の水パックがついている「ポケットカテ®」を使用して導尿（採尿）する。

２．本人が持参した未使用のカテーテルを用いて導尿（採尿）する。この場合、以下の2つの方法があります。

１）潤滑剤のついていない通常の未使用のカテーテルを使用する場合には、未使用であることをドーピング検査担当者（DCO）に確認してもらい、潤滑剤としては選手個人の責任において準備した「リドカインゼリー（キシロカインゼリー®）」（あるいは滅菌オリーブ油）」を使用すること（*注１を参照*）。

２）コロプラスト株式会社製の「スピーディカテ®（使い捨て型の親水性コーティング付の自己導尿カテーテルで、開封後すぐに使用でき、ポケットカテ®と同様に潤滑剤を必要としません）」であれば、親水性のコーティングがついていますので、潤滑剤を使用することなくすぐに導尿（採尿）に使用できます。上記と同様に未使用であることをドーピング検査担当者（DCO）に確認してもらい、導尿（採尿）に用いること。

３．日頃使用している自己導尿用カテーテルを使用したい場合は、その理由（*注2を参照*）をドーピング検査担当者（DCO）に説明し、使用許可を得た上で、導尿（採尿）すること。ただし、あらかじめカテーテル保管用消毒液は、（泌尿器科）担当医と相談し、グリセリンを含有しない消毒液（*注3を参照*）に変更してもらい、導尿（採尿）時は潤滑剤としてグリセリンを含まない「リドカインゼリー（キシロカインゼリー®）（あるいは滅菌オリーブ油）」などを使用すること。

☆　ただし、日頃使用している自己導尿用のカテーテルを使用する場合には、以下の点に注意が必要です。

１）日頃から潤滑剤としてグリセリンを含有する消毒液を使用している自己導尿セットを用いて導尿している場合は、大会当日に自己導尿の際に、ドーピング検査前にそのカテーテルを使用していますと、実際のドーピング検査の際に、上記したように未使用のカテーテルを使用したとしても、それ以前に導尿した際に、膀胱内あるいは尿道内にグリセリンが少量でも残留してしまう可能性があります。

２）従いまして、カテーテル保管用消毒液としては、大会参加前からグリセリンを含有しないカテーテル保管用消毒液を用いるか、未使用のカテーテルでの導尿を行っておくことが必要となります。

※ 注１：① 潤滑剤としてのリドカインゼリー（キシロカインゼリー®）でショック症状を起こしたことがある場合は、最初から上記のⅠ－１（ポケットカテ®の使用）を選択するか、スピーディカテ®を使用するか、あるいは潤滑剤として滅菌オリーブ油の使用をご検討下さい。

② なお、リドカインフリーの潤滑剤として「カインゼロゼリー（富士フィルムメディカル）、ヌルゼリー（日医工）、K-Y ゼリー（ASP ジャパン）、スループロゼリー（カイゲンファーマ）」が販売されておりますが、いずれも成分にグリセリンを含有するために使用できませんのでご注意下さい。

※ 注２：日頃使用している自己導尿用カテーテルを使用したい理由として、例えば［使い慣れないカテーテルでは尿道を傷つける可能性があるため］などを DCO に説明する

※ 注３：グリセリンを含有しない消毒液の例

（１）塩化ベンザルコニウム［①ザルコニン液 10®（希釈不要）、②オスバン 10%®（100～200 倍に希釈して使用）］

（２）塩化ベンゼトニウム［ハイアミン液®（100～200 倍に希釈して使用）］

Ⅱ．国際大会

１．上記の国内大会時と同様の対応方法となります。しかし、国際大会時には「ポケットカテ®」は準備されておりませんので、実際は上記のⅠ-2、または 1-3 の対応となります。

※　上記のⅠ-3 に関連したただし書きに記載した内容についても、同様に留意する必要があります。

Ⅲ．RTPA［JADA または国際競技団体（IF）の検査対象者登録リスト へ登録されたトップクラスのアスリート］について

１．競技会外での抜き打ち検査がありますので、カテーテル保管用消毒液については、グリセリンを含有しない薬液に変更してもらい、導尿（採尿）時は、潤滑剤としてはグリセリンを含まない「リドカインゼリー（キシロカインゼリー®）（あるいは滅菌オリーブ油）」を常備して使用することが必要となります。

２．または、上記の再利用型カテーテルではなく、毎回使い捨てカテーテルとして「ポケットカテ®」あるいは「スピーディカテ®」を使用する必要があります。

以上、自己導尿用カテーテルを使用している競技者につきましては、本通知文書を担当の（泌尿器科）医師にお見せ頂き、上記のいずれの対応をするかをご相談頂き、ドーピング検査時に適切な対処方法をとられますようお願い申し上げます。

ご不明な点があれば、下記宛ご連絡下さい。

2014 年 3 月 24 日

日本障害者スポーツ協会　医学委員長　陶山哲夫
アンチ・ドーピング部会長　草野修輔

…お問い合わせは…
〒108-8329　東京都港区三田 1-4-3
国際医療福祉大学三田病院
リハビリテーション科　草野 修輔
（日本障害者スポーツ協会　アンチ・ドーピング部会長）
Tel：03-3451-8121（代）　Fax：03-3454-0067（代）
Email：shukusano@iuhw.ac.jp